

No 243

令和元年度 港区事務事業評価シート


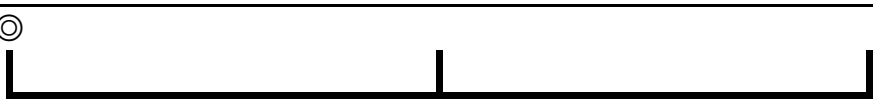
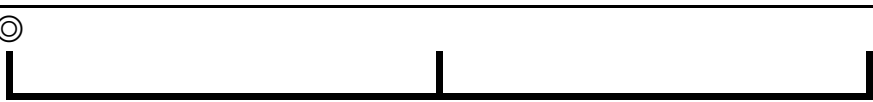
評価対象

事務事業名	AED（自動体外式除細動器）配備・管理	開始年度	平成 17 年度
所属	みなと保健所生活衛生課庶務係	種別	—
所管課長	みなと保健所生活衛生課長		
基本政策	6	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	
政策名	(25)	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める	
施策名	①	健康危機管理機能の強化	

事業概要

事業の目的	心臓発作等の緊急時の傷病者に対し、一次救命措置による蘇生を施し、救命率の向上を図るため、区の施設にAEDを配備するとともに、AEDの位置情報を発信します。万一のときに備え、区民等の生命と健康を守ります。
事業の対象	職員・区民等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の施設にAEDを配備し、消耗品等を使用期限到来前に交換するなどして適正な管理を行います。 ・ 職員・施設の職員に対して、普通救命講習会を実施し、AEDの管理と使用方法等を習得させます。 ・ 区内の民間施設のAED設置状況を調査し、設置場所をわかり易く示した「AEDマップ」を作成し、区のホームページで公開します。
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	AEDは、平成16年7月1日付、厚生労働省通知により、非医療職従事者が使用できる医療機器となり、区でも施設に順次配備を開始しました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) AEDの配備や「AEDマップ」の掲載に加え普通救命講習を実施することにより、健康危機管理意識を高め、区民等の生命と健康を守る必要があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	救命講習受講者数			指標2	AED設置台数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	330	283	85.8%	平成29年度	262	269	102.7%	平成29年度			
	平成30年度	300	275	91.7%	平成30年度	279	273	97.8%	平成30年度			
	令和元年度	320	—	—	令和元年度	279	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
職員等の救命への関心が高く受講者が増加傾向にあり、救命講習会の受講により緊急時に迅速な対応が期待できます。AEDの設置台数は、機器の更新時期により変動がありますが、非常事態の際に使用ができるよう、継続して行う必要があります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 普通救命講習会を実施することで、万一の際の使用が、救命に繋がります。 また、「AEDマップ」でのAED設置場所の周知や、AEDの定期的な管理は、健康危機管理意識を高めるとともに、区が設置しているAEDの信頼性を高めます。		

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	13,111	100%	13,111	0	0	0	0	0	13,111	12,237	93%
	平成30年度	34,493	100%	34,493	0	0	0	-6,201	0	28,292	26,896	95%
	令和元年度	13,010	100%	13,010	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
今年度は、AED本体の更新配備箇所が少ないため、事業費は減少しています。事業費は、AEDの更新及び区有施設の増で増減がありますが、事業は継続して行なっています。
更新配備数： 30年度 146台、元年度51台

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区有施設にAEDが配備されていて適正に管理されていること、AEDマップで配備場所が容易に検索できることは、区民にとって生命と健康を守り安心につながります。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	心臓や呼吸が止まった人の救命率は、救急車が到着するまで6~7分(都内平均)の間にも急激に下がっていきます。区民の生命を守るためには、AEDの配備・適正な管理、さらに普通救命講習を実施して、AEDの使用方法を身に付けておく必要があります。 また、区有施設を含めた民間施設のAED設置状況を調査し「AEDマップ」として、区のホームページで公開することにより、区民の安全と安心を確保します。
---	---

評価対象			
事務事業名	健康危機管理対策の強化	開始年度	平成 29 年度
所属	みなと保健所生活衛生課生活衛生相談係・衛生試験所・食品安全推進担当	種別	
所管課長	生活衛生課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策名	① 健康危機管理機能の強化		

事業概要	
事業の目的	東京2020大会やラグビーワールドカップの開催に向けた感染症対策として「蚊の防除啓発パンフレット」等により感染源対策を強化し、「蚊媒介感染症サーベイランス」により感染症発生時の迅速な検査体制を整備します。また食品衛生対策として外国語による食品衛生普及啓発資料（事業者及び旅行者用）と食中毒調査用紙の外国語版を作成し、区内飲食店事業者や飲食店利用者に対する食品衛生指導を実施するとともに、食中毒発生時の外国人患者への対応体制を整備します。
事業の対象	区民、区内事業者、外国人労働者及び外国人観光客
事業の概要	1 外国語表記を含む蚊の防除啓発パンフレットを支所や町会等に配布します。 2 蚊が発生する6月から10月まで2週間に1回、区内5か所の公園で採取した蚊のデング等のウイルス保有状況調査を実施します。 3 飲食店の調理従事者や区内飲食店を利用する外国人向けに外国語表記の食品衛生普及啓発用資料を整備することで食品衛生指導を実施します。あわせて食品衛生法の改正により、東京2020大会までに新たに事業者に義務付けられるHACCPの考え方を取入れた食品衛生管理手法への円滑な移行を支援することで区内事業者全体の食品衛生管理体制向上を支援します。 4 食中毒発生時の外国人患者への調査対応体制を整備します。
根拠法令等	地域保健法、食品衛生法

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成26年の夏、70年ぶりに発生したデング熱感染症や海外で感染し帰国後発症した赤痢患者の増加、冬場に繰り返されるノロウイルス集団感染等、感染症対策は喫緊の課題になっています。また、区内飲食店等で増加する外国人従業員、海外からの来街者の増加等に対応した食品衛生対策が求められています。そんな中で迎える東京2020大会やラグビーワールドカップには今まで以上に感染症対策、食中毒対策の強化が不可欠です。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td colspan="2"> ----- </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td colspan="2"> ----- </td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	-----		今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	-----	
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	-----							
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	-----							
①事業継続の必要性	◎ -----								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 東京2020大会やラグビーワールドカップ等、多くの人が特定の場所に集まるマス・ギャザリング、観光で港区を訪れる人の増加や食の国際化、外国人労働者の増加等により感染症や食中毒の脅威は今まで以上に高まっており、健康危機管理機能の強化が求められています。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	蚊のサーベイランス調査実施回数 (延べ調査ポイント)			指標2	サーベイにおいて調査するウイルスの種類			指標3	「食品衛生普及啓発用資料等」の配布数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	50	50	100.0%	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	2,300	2,100	91.3%
平成30年度	50	50	100.0%	平成30年度	2	2	100.0%	平成30年度	15,000	15,000	100.0%	
令和元年度	50	—	—	令和元年度	3	—	—	令和元年度	12,000	—	—	

指標から見た事業の成果
感染症の発生源対策としての環境の整備、蚊媒介感染症サーベイランスによる発生時の対応強化、外国語による食品衛生普及啓発資料（従事者及び旅行者用）の活用、HACCPの考え方を取入れた食品衛生管理の啓発による食中毒予防対策の強化がなされています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	感染症や食中毒の発生を予防することにより、区民が健康を損なうリスクを低減しています。また、事業の継続により感染症や食中毒発生時の対応強化が可能です。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額
平成29年度	10,439	100%	10,439	0	0	0	0	0	10,439	9,812	94%
平成30年度	5,145	65%	3,334	0	0	1,811	0	0	5,145	4,991	97%
令和元年度	2,953	100%	2,953	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
平成29年度、平成30年度共にほぼ計画通りに予算を執行しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 「蚊の防除パンフレット」により蚊媒介感染症のリスクを低減し、蚊媒介感染症サーベイランスにより蚊のウイルス保有状況が確認できました。外国語による食品衛生普及啓発用資料により、より多くの人に対する食品衛生普及啓発が可能になりました。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
・「統合」：他事業と統合

蚊の発生を抑制するためには、区民や事業者に対する継続した普及啓発が不可欠です。蚊媒介感染症が発生した場合、迅速的な対応には日常的なサーベイランスによって、感染症媒介蚊のウイルス検査体制を整備することが必要です。また、食中毒の原因となる微生物や寄生虫をゼロにすることは不可能であり、今後更に食の多様化や来街者の増加が見込まれる以上、事業者に対する食品衛生教育の徹底や食中毒発生時の対応を準備することが望まれます。このため本事業の継続が必要と判断しています。

評価対象			
事務事業名	薬物乱用防止対策	開始年度	平成 21 年度
所属	みなと保健所 生活衛生課 医務・薬事係	種別	—
所管課長	みなと保健所 生活衛生課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策名	⑤ 快適で安心できる生活環境の確保		

事業概要	
事業の目的	覚醒剤、大麻をはじめとする違法薬物の乱用を防止するため、小学生から高校生までの児童・生徒からその保護者等成人まで幅広く対象者に対して啓発活動を行い、違法薬物のない安全で安心なまちを目指します。
事業の対象	区在住・在勤・在学者（区内中学生を重点対象とする）
事業の概要	<p>薬物乱用防止に関する啓発活動</p> <p>(1) お祭りでの児童・生徒向け啓発活動（東京都薬物乱用防止推進港区協議会と協力し、地域のお祭りに出店し、ゲーム等で楽しみながら子供たちやその保護者に向けて薬物乱用防止について啓発します。）</p> <p>(2) 区内中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の募集、選考及び入賞者の表彰</p> <p>(3) 薬物乱用防止に関する講演会又は研修会</p>
根拠法令等	麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、大麻取締法、医薬品医療機器等法

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	覚せい剤や麻薬、大麻等の違法薬物の乱用の問題やその弊害が社会的な問題として大きくなっており、近年では危険ドラッグ等新たな違法薬物も増加しています。特に近年では大麻による未成年者の検挙数が増加し続けており、違法薬物の乱用に対して若年層への啓発の重要性がさらに増しています。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎			①事業継続の必要性	◎		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎																
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎																
①事業継続の必要性	◎																
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 違法薬物の検挙件数は総数としては横ばいですが、大麻に関しては年々増加しており、特に中高生を含む未成年者の検挙者数が増えています。薬物乱用防止に関して、正しい知識の提供と意識付けを継続して行うことが重要です。																

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	お祭りにおける啓発活動参加者数			指標2	ポスター・標語の応募者数			指標3	講演会・研修会の参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,500	2,209	147.3%	平成29年度	900	1,307	145.2%	平成29年度	50	57	114.0%
	平成30年度	2,000	1,355	67.8%	平成30年度	1,000	1,257	125.7%	平成30年度	50	13	26.0%
	令和元年度	1,200	—	—	令和元年度	1,100	—	—	令和元年度	50	—	—

指標から見た事業の成果
平成29年度から地域のお祭りに出店する数を増やして啓発活動を実施したところ、どのお祭りにおいても対象とする子供たちや保護者の方々から好評を得ています。平成30年度は台風の影響でお祭りが中止になり参加者数は当初予定をしていたより下回りました。また、区内中学生によるポスター・標語についても各学校の意識の高まりを受け、応募数は平成29年度より1000名を超え、30年度においても同水準を維持しました。講演会・研修会については、H29年度より対象者を絞ってより専門性の高い研修会を実施しています。参加者からは通常の講習会等では聞けない話が聞けたと好評でしたが、当日の悪天候も影響し参加者数は伸びませんでした。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
----	---------	----------------	---------

②事業の効果性	◎
---------	---

②事業の効果性評価の理由
(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)
お祭りにおける啓発活動において未就学児から小中学生を対象にクイズや合言葉による意識啓発を行うことをはじめ、対象者の薬物乱用に関する知識レベルにあった啓発活動を行っています。レベルにあった知識や情報を提供することにより、理解をより一層深めることが可能です。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	657	100%	657	0	0	0	0	0	657	654	100%
	平成30年度	666	100%	666	0	0	0	0	0	666	637	96%
	令和元年度	739	100%	739	0	0	0	—	—	739	—	—

事業費から見た事業の状況
薬物乱用防止ポスター・標語コンクールの応募者の増加に伴い、応募お礼品等の作成を増やしたため、需要費が増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
----	---------	----------------	---------

③事業の効率性	◎
---------	---

③事業の効率性評価の理由
(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)
事業費の大半は啓発資材の購入や作成費用、記念品購入費です。啓発資材を提供することにより、啓発活動への参加動機を促し、結果的に参加者を増加させ、効果的な啓発活動が可能となっています。また、当該事業は東京都の医療保健政策区市町村包括補助事業により1/2補助対象経費となっています。

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
違法薬物の検挙者数は横ばいですが、近年、特に大麻における若年層の検挙者数が増えています。薬物乱用防止活動への社会的ニーズは高く、興味を持ち始める時期の児童・生徒に対する啓発活動は重要な事業です。人が集まる場所に出向くことで効率的な啓発活動を行うことができるため、今後も効果的及び効果的な活動を継続する必要があります。

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持

評価対象

事務事業名	使用済注射針回収事業助成	開始年度	平成 20 年度
所属	みなと保健所生活衛生課庶務係	種別	—
所管課長	みなと保健所生活衛生課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都市居住を支援する		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	⑧ 快適で安心できる生活環境の確保		

事業概要

事業の目的	一般社団法人東京都港区薬剤師会が実施する使用済み注射針回収事業に要する経費の一部を助成することで、使用済み注射針の適正な処理を図ります。
事業の対象	一般社団法人東京都港区薬剤師会
事業の概要	在宅で自己注射を行う患者等の使用済みの注射針の廃棄に際し、一般社団法人東京都港区薬剤師会は、感染症予防及び針刺事故防止のため使用済み注射針の回収・廃棄事業を行っています。一般社団法人東京都港区薬剤師会が実施する使用済み注射針回収事業に対し、使用済み注射針回収容器の購入及び処分委託の経費の一部を助成しています。
根拠法令等	港区使用済み注射針回収事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	高齢化社会の進展に伴い、慢性疾患の増加や自宅での医療を受けたいという要望に対応するため、今までは医療機関で行われてきた医療技術が在宅においても実施されるようになりました。このため、従来、医療機関からのみ排出されていた使用済み注射針の医療廃棄物が家庭からも多く排出されるようになっており、ごみ収集時の作業員の針刺し事故の防止が課題となっていました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 今後ますます在宅の医療が増加するなか、感染症予防及びごみ収集時の作業員の針刺し事故を予防するため、一般社団法人薬剤師会の薬剤師が実施する回収事業の支援は重要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	使用済み注射針回収容器数			指標2	薬剤師会が回収に要した経費			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	2,800	2,760	98.6%	平成29年度	245,000	441,444	180.2%	平成29年度			
	平成30年度	2,800	2,440	87.1%	平成30年度	245,000	417,232	170.3%	平成30年度			
	令和元年度	2,800	—	—	令和元年度	245,000	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果		注射針回収容器数の実績は、減少していますが、薬剤師会が回収に要した経費は補助金額から見ると170.3%となっており、高いニーズがあります。										
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
②事業の効果性		◎										
②事業の効果性評価の理由		(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 感染症予防及び針刺し事故を防止するためには、使用済み注射針を安全に回収ができていますので、効果は高くなっています。										

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳 (千円)									決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	245	100%	245	0	0	0	0	0	245	245
	平成30年度	245	100%	245	0	0	0	0	0	245	245	100%
	令和元年度	245	100%	245	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況		一般社団法人薬剤師会への補助金の内訳は、使用済み注射針の容器の購入経費と廃棄物処理の経費の一部です。										
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
③事業の効率性		◎										
③事業の効率性評価の理由		(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 一般社団法人東京都薬剤師会の事業に助成することで、安全に使用済み注射針を回収することができるため効率性は高いです。										

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

処分委託経費が年々増加しており、薬剤師会の負担が増加しています。薬剤師会への支援方法について検討する必要があります。

評価対象			
事務事業名	衛生害虫等防除対策	開始年度	昭和 40 年度
所属	みなと保健所 生活衛生課 生活衛生相談係	種別	—
所管課長	みなと保健所 生活衛生課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策名	⑤ 快適で安心できる生活環境の確保		

事業概要	
事業の目的	区民が衛生的で快適な生活を送ることができるように、ねずみ、蚊やハエなどの衛生害虫の被害を防止するため、相談を受け付け、必要な調査を行い対策を助言します。特に蚊についてはデング熱等の感染症を媒介することから、雨水マスから発生する蚊の対策として、道路の雨水マスに蚊の成長阻害剤を投入します。
事業の対象	区民
事業の概要	1 区民からのねずみ、蚊やハエなどの衛生害虫の苦情・相談について、必要に応じて現場調査等を行うとともに、ねずみや衛生害虫の発生を抑える環境づくりを中心に助言を行います。 2 蚊の発生する5月から10月まで毎月1回（計6回）に渡り、道路の雨水マス約2万5千か所に蚊の成長阻害剤を投入し、蚊の成虫の発生を予防します。
根拠法令等	感染症予防法 地域保健法

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	蚊など衛生害虫の防除は当初の薬剤等による駆除対応から、現在は蚊の発生しない環境を整える環境的防除が中心となっています。平成26年にはデング熱の国内感染事例が発生し、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催など、多くの外国人が日本を訪れる中で、感染症を媒介する蚊の防除はより重要なものとなっています。また近年はねずみに関する苦情・相談が増加傾向にあります。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 外国人観光客の増加や都市の温暖化に伴い、感染症媒介蚊への対策は重要性を増しています。また、増加するねずみの苦情・相談についても、環境的防除の啓発を進める必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	苦情相談件数			指標2	薬剤投入雨水マス数（カ所）			指標3	薬剤を投与した雨水マスの調査における感染症媒介蚊の捕獲数（匹/雨水マス）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	500	513	102.6%	平成29年度	150,000	149,746	99.8%	平成29年度	5以下	0	100.0%
	平成30年度	500	503	100.6%	平成30年度	150,000	149,703	99.8%	平成30年度	5以下	0	100.0%
	令和元年度	500	—	—	令和元年度	150,000	—	—	令和元年度	5以下	—	—

指標から見た事業の成果
 1 ねずみ衛生害虫に関する相談機関として区民の理解を得ています。
 2 雨水マスへの薬剤投与の実施により、蚊の発生が抑制されています（薬剤投与の効果は成虫発生調査により確認しています）。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 雨水マスへの薬剤の投入、および環境的防除の啓発により感染症媒介蚊の発生は抑制されています。また、その他の衛生害虫やねずみについて、区民からの苦情・相談に丁寧に対応することで、環境の改善と区民の不安の払しょくが図られています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	8,629	99%	8,502	0	127	0	0	0	8,629	7,403	86%
	平成30年度	7,974	99%	7,874	0	100	0	-243	0	7,731	6,900	89%
	令和元年度	8,808	73%	6,456	0	2,352	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 平成29年度、30年度は天候不順等による雨水マスへの緊急薬剤投与の必要がなかったため、投与の実績が当初の予定を下回っています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 蚊の幼虫の阻害剤は他の生物に影響を及ぼさないため、殺虫剤による駆除に比べて環境負荷を抑えることができます。また、薬剤の投入はシルバー人材センターに委託しており、費用対効果の高い事業となっています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
 ・「統合」：他事業と統合

衛生害虫の防除は、私有地も含めた区内全域での対策が必要です。道路や公園など公共の場の対策は区で行い、私有地に関する区民の自主的防除に関しては相談対応という形で支援を行っています。現在、行政が対応する部分と区民が自ら行う部分とが整理され効果を上げているため、この方向での事業継続が必要と判断しています。

評価対象

事務事業名	動物相談・指導	開始年度	昭和 55 年度
所属	みなと保健所生活衛生課生活衛生相談係	種別	—
所管課長	みなと保健所生活衛生課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策名	⑤ 快適で安心できる生活環境の確保		

事業概要

事業の目的	人と動物が共生する地域社会づくりを推進するため、ペットの正しい飼い方及び動物の愛護について、効果的な啓発を図ります。 また、猫の去勢不妊手術費用の一部を補助し、飼い主のいない猫によるトラブルを減少させ、地域の良好な生活環境づくりを推進します。
事業の対象	区民
事業の概要	1 犬のしつけや飼い主のいない猫の問題について、セミナーを開催するとともに、広報紙やホームページの活用、パンフレットの作成・配布、動物イベント等により啓発を行います。 2 猫の去勢不妊手術費用の一部補助を行います。補助金額は、平成29年度までオス5,000円・メス8,000円でしたが、平成30年度からオス17,000円・メス25,000円となりました。ただし平成30年度からは、補助の対象を飼い主のいない猫に限り、飼い猫は補助の対象外としています。 ※飼い主のいない猫の去勢不妊手術補助金事業は、各総合支所協働推進課で実施しています。 3 動物関係の苦情相談に対し、各地区総合支所協働推進課と連携して対応します。
根拠法令等	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例 港区猫の去勢・不妊手術補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	開始当時の背景：不明 飼い主のいない猫対策の強化のため、平成30年度から去勢・不妊手術費用の補助額を引き上げました。また、それに伴い飼い猫への補助は廃止しました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区内のペット飼育数が増加する中で、人と動物の共生社会の実現には動物愛護に関する普及啓発がより重要なものとなっています。また、近年は多頭飼育問題や高齢者のペット飼育問題など新たな課題への対応も必要となっています。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	苦情相談件数			指標2	動物セミナー参加者数			指標3	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術補助頭数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	150	143	95.3%	平成29年度	150	78	52.0%	平成29年度	385	177	46.0%
平成30年度	150	124	82.7%	平成30年度	150	76	50.7%	平成30年度	329	212	64.4%	
令和元年度	150	—	—	令和元年度	150	—	—	令和元年度	187	—	—	

指標から見た事業の成果
 動物相談・指導の事業は、堅調な区民の需要が見られます。
 動物セミナーの参加者を増やすなど、動物愛護の普及啓発をより推進する必要があります。
 去勢・不妊手術費用の補助金増額により、手術の実施件数が増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 動物相談・指導は保健所と各総合支所が協力して行っているため、区民に身近なところできめ細かい対応ができています。		

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳 (千円)									決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	1,739	98%	1,700	0	39	0	142	0	1,881	1,778	95%
平成30年度	1,285	98%	1,260	0	25	0	0	0	1,285	1,284	100%	
令和元年度	941	81%	762	0	179	0	—	—	—	—	—	

事業費から見た事業の状況
 平成29年度、平成30年度共にほぼ計画通りに予算を執行しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 普及啓発、相談受付、補助金の助成等、各種事業を総合支所と協力して実施することで、効率性を確保しています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
 ・「統合」：他事業と統合

区内のペット数が増加し、動物愛護への関心が高まる中で、多頭飼育問題や高齢者のペット飼育問題など新たな課題も生じています。人と動物の共生社会の実現へ向け、動物愛護に関する相談対応や普及啓発はより重要なものとなっており、引き続き事業を推進する必要があります。